

善隣

No.497 通巻764

2018年（平成30年）11月1日発行（毎月1日発行）

2018 11



一般社団法人 国際善隣協会



長寿祝賀会（9月13日、新橋亭にて）



モンゴル高校生たちと

善 隣 目 次 2018年11月号

公開講演会記録

日大アメフト問題から見えてくるもの……………長沼宗昭 2

強権が自ら踏みにじる「依法治国」
——大興区事件に見る習近平政治……………田畑光永 10

フフホト（呼和浩特）・張家口・北京 8 日間の旅
2018年 8 月23日(木)～30日(木) ……………鶴留エマ 18

会員彼是

宇和島シーズンワーク……………中川啓造 25

中国ウォッチング……………編・訳 上松玲子 28

コラム 〈腰折れ文〉 十五、……………渡邊澄子 30

陶々俳壇……………馬場由紀子選／大内善一 31

協会通信・同好会だより…………… 32

2018年11月の行事予定…………… 33

みんなの写真館…………… 32

善 隣 第497号 通巻764号

2018（平成30）年11月 1 日発行

発行所 〒105-0004 東京都港区新橋 1-5-5

一般社団法人 国際善隣協会

TEL 03（3573）3051

FAX 03（3573）1783

発行人 矢野一彌

印刷所 (株)ゆにおんプレス

定価 一部400円 年額4,800円

振替 00120-0-145956

国際標準逐次刊行物 ISSN 0386-0345

©禁無断転載

公開講演会記録

日大アメフト問題から 見えてくるもの

元日本大学教授 長沼宗昭



1、はじめに

今年（2018年）5月に、日本大学アメリカンフットボール部の一選手が関西学院大学（関学）との定期戦で危険な反則行為を犯して以後、実に拙劣な日本大学側の対応が今日に至るまで続いておりませんが、このプロセス全体を日大アメフト問題と呼ぶことにします。

この問題からは、様々な事柄が見えて参ります。たとえば、学生スポーツはどうあるべきか。本来教育活動の一環である筈の学生スポーツが、とりわけ私立大学の場合、大学広報の手段と化し、注目を浴びることを目指すあまりに、勝利至上主義に陥りやすくなっているように思われます。現在わが国には、昨201

7年度で、学生募集を行っている4年制大学が764校あり、内77パーセントが私立大学です（旺文社教育情報センター調べ）。これだけありますと、なかには経営戦略の一環として学生スポーツを利用しようと考えているところもでてきます。しかし、こうした考えはしばしば勝利至上主義に走りがちで、さらにそこから一歩進みますと、絶対服従を求める軍隊式が出現することになります。

あるいはまた、テクノロジーの進化によって、私たちを取り巻く環境が激変していることも、考える必要があるでしょう。今回の発端は、ボールを投げ終えた相手クォーターバックに対して、日大の一選手が背後から危険なタックルを行ったことでした。大半の観客はボールの行

方を追いかけていますから、当日も、すぐに騒ぎになることはありませんでした。実際、関学側で問題視する声が挙がったのも、しばらく時間がたつてのことです。ところが、まさにタックルの瞬間を捉えた映像が残されていたのです。ネット上にアップされた映像が、多くの人の目に触れ、またTVでも繰り返し放映されるに及んで、急速に非難の声が拡がっていききました。

その後、関東学生アメリカンフットボール連盟規律委員会や第三者委員会が、日大の内田前監督と井上前コーチを断罪しましたが、その際も映像が決定的手になっていました。これは言ってみればYouTubeの勝利です。しかしさらに別な面から眺めれば、相当に高度な監視社会が成立し

ている、ということでもあります。私たちの一挙手一投足が、本人のあずかり知らないところで記録され、何か問題があれば引っぱり出されてくるのです。こうした現実を、私たちは本当に納得した上で承認しているのでしょうか。

それからまた、何といっても組織の在り方という問題があります。日大の場合、責任の所在を曖昧にしたまま、することなすことすべて後手に回り、時間がたてばたつほど異様な組織の姿が浮かび上がって参りました。一運動部の監督が常務理事にして、人事部長をも兼ね、巨大私大のNo.2の座を占めていました。その地位ゆえに、アメフト部は同監督が好き放題にできるワンマン組織と化していたようです。そうした人物が、反則を犯した当該学生が自らの非を認め、非常な決意を要したであろう記者会見に臨むと、その翌日に慌てて記者会見を開きました。しかし出てきたのは、当該学生に責任を転嫁し、自らの責任を棚上げするばかりの保身の弁でした。そうした人物を監督する立場にいるのが大学トップにいる理事長の筈なのですが、今に至るも、一向に公の場に出て、自らの言葉で説明しようとはしません。その一方で、運動部の問題は教学のトップである学長の管轄であ

るとして、学長記者会見が開かれましたが、その際学長は、「理事長の許可を頂いて」記者会見にに応じていると述べ、自ら従属的な立場にいることを明らかにしたのです。あまつさえ学長は、理事長についての語りの中で敬語を多用し、社会性の欠如を露呈してしまいました。たとえば新入社員教育のごく初歩的な事柄として、通常、企業内の上下関係を抜きにして外からの電話には応ぜよ、と教えられる筈ですが、こうした常識をお持ちではなかったようです。一般には、経営のトップである理事長と、教学のトップである学長とは、車の両輪のように対等な関係である、と考えられているようですが、日大の場合には明らかに違っております。つまりそこでは、社会常識から相当にかけ離れ、「身内」の言葉で語られ、「身内」の論理で物事が考えられていく。「特異性」が浮かび上がってくるのです。一種のモラルハザードが起こっているとも言えましようが、ではこうした「特異性」は日大固有の現象なのでしょう。私はそうは考えません。今日の日本社会の様々な場面に実在する諸現象・諸要素が凝縮された結果として、日大の「特異性」が実現しているのだと考えています。このように少し考えてみれば、学生ス

ポーツの在り方や、監視社会の問題、そして組織の在り方など、私たちが真剣に検討すべき事柄が日大アメフト問題からは色々と見えて参ります。しかし、今日はそれらすべてを扱う訳にも参りませんので、主に組織の在り方、あるいはいわゆるガヴァナンスの問題について、日本大学法学部専任教員としての39年間の経験に基づきながらお話ししてみたいと思います。

2、経過

ここでは重要な出来事と思われるものだけをピックアップして、日大アメフト問題を概観してみます。

5/6 関学戦で、日大アメフト部員(当該選手)が危険な反則行為

5/6 インターネット上を中心に「悪質タックル」として非難の声

5/10 関学アメフト部、日大アメフト部に説明と謝罪を求める文書送付

5/14 日大・井ノ口理事、当該選手及びその父親に対し「口封じ」を図り、従わなければ「日大が総力を挙げて、潰しに行く」旨発言

5/16 日大職員、アメフト部員数名に対し「口封じ」を企図

5/22 当該選手、記者会見を行い謝罪

- 5/23 日大アメフト部・内田前監督、井上前コーチ、記者会見を行い弁明
- 5/25 日大・大塚学長、記者会見
- 5/29 関東学生アメフト連盟規律委員会、調査報告書を公表し、内田・井上両名の除名、年度内のチームの公式戦出場資格停止を答申
- 5/31 日大教職員組合、理事長宛てに、「大学上層部の『解体的な出直しと再生』を図るべき」とする要求書を提出し、さらに同要求書への賛同署名を求めるアピールを発表
- 5/31 第三者委員会設置
- 6/1 日大理事会、内田常務理事の辞任を承認（＝解任ではない）
- 6/11 組合、記者会見
- 6/29 日大人事担当・石井常務理事、組合の記者会見は日大の「名誉・信用を毀損する違法行為」であるとし、会見出席者への「注意喚起」を行う警告文送付
- 6/29 第三者委員会、中間報告公表
- 7/4 井ノ口氏、理事辞任
- 7/17 日大、関東学生アメフト連盟にチーム改善報告書提出
- 7/30 第三者委員会、最終報告書を公表し、田中理事長に対して、「説明責任を果たし、今後は、学生ファースト

の大学運営を行う旨の宣言をすること」を勧告したが、在職の適正性については言及せず

7/30 日大理事会、内田・井上両氏を懲戒解雇

3、ガヴァナンスの問題

（1）組織

現在日本大学は、16の学部を抱えており、7万弱の学生が在籍していますから、規模から見れば日本最大の大学と言えます。このうちの半数の学部は都内にキャンパスがありますが、残りの半数は全部ないし一部が福島、埼玉、千葉、神奈川県にあります。また、短期大学と通信教育部もあります。さらに付属施設として、5つの病院（藤沢の動物病院を含めて）、26の付属高校（札幌から宮崎まで）、3小学校、そして3幼稚園があります。これらそれぞれに、当然、教員や医師、あるいは事務局員などがある訳です。そしてこれら以外にも、事実上学部に準ずるような機関として、34の競技部を統轄する保健体育審議会とその事務局があり、あるいは関連組織としての日本大学全額出資の株式会社日本大学事業部（2010年発足、昨年12月の決算では約69・6億の売上）があるのです。これだけの規

模・拡がりがあるということは、配置転換の可能性も相当大きく拡がっていることを意味するのです。

昨今、日大アメフト問題を報道する際、多くのメディアが「報復人事」という言葉を使ってきました。感覚的には分かりやすい言葉のようにも思えますが、実際には何ををもって「報復」とするか、案外難しいとも思います。時に色々な噂は耳にしましたが、一介の大学教員には、率直に申しましてなかなか分かりません。ただ「違和感のある人事」は少なからずあったと思います。数多くの部局がありますから、職員の間では学部などを越えた人事異動があります。しかしそこに、色々な事例を通じて何となく見えてくる人事異動の「パターン」のようなものから大きく外れたものが、時に出現します。まず分かりやすいのが降格ないし左遷です。本部や学部などの要職を務めていた方が、しばしば「特任」という修飾語を冠した肩書を与えられ、閑職につけられたり、通勤条件が非常に悪化する勤務地へ異動するケースです。これらのケースは、理事長との距離が変化したであろう時点などで生じているようです。あるいは、中堅クラスでも相当に優秀な職員が仕事の進め方などに疑問を感じ、直言し

た結果左遷させられた、というケースも耳にしました。ただ、私自身が直接、あるいは身近に体験した訳ではありませんので、恐らくは権力闘争の結果であろうと推測するしかありません。また、職場内の勤務条件などをめぐって公然と問題提起をし、あるいは批判などした職員が、その方のそれまでのキャリアを全く否定するような異動を強いられた、そんなケースを指摘することもできます。私は、法学部内にあって、公然と活動してきた唯一人の組合員でしたし、永らく労働者代表を務めておりましたので、教員・職員から様々な相談を受けていました。その体験に基づいて、より確かなレビューで「違和感のある人事」があったと申し上げられます。ただ、組合活動が原因で左遷させられた職員は恐らくいなかったと思います。それは、実は残念なことなのですが、極めて例外的なケースを除いて職員の間には組合員がいなかったからなのです。しかしまた、この事実の中にこそ、日大の体質が反映されているのではないのでしょうか。

それから付属高校の教員についても、「違和感のある人事」が実際なされているようですが、これなどはメディアの報道を通じて初めて知ったりする程度で、

巨大組織のごく限られた部分しか経験していない身には断定しにくいことです。

では大学教員の場合はどうでしょうか。大学教員も、形式上は法人に採用され、各学部勤務を命じられる訳ですが、実態としてはそれぞれの学部が独自に、その実情に応じて採用人事を行っているので、学部を越えた強制配転などはまずありません。ただ非常に稀なケースであったと思いますが、ある学部で、同僚教員に対する言動などをことさら問題にされ、そこでの授業をする機会や研究室を奪われ、研究所所属に替えられた教員がいました。これなども、「違和感のある人事」でした。それから、昇格についても考えてみる必要があります。ただし、ここには研究者としての業績をどう評価するかという問題が絡んで参りますから、なかなか「不当性」を判断することは難しくなります。とくに人文・社会科学系の学問領域では、「客観的」評価が定まりにくく、評価者の立場などによって、同一の研究者に対する判断が大きく異なる事例も珍しくありません。それでも、通常は助教（任期制）から専任講師ないし准教授、さらに教授という階梯を登っていくのですが、標準的な業績は残しているように見えながら、ノーマルには処遇されてい

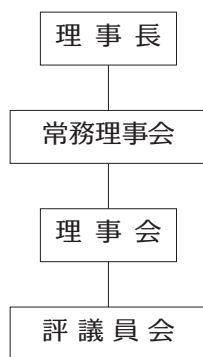
ないケースがあります。助教としての任期が更新されず日大を去っていったり、専任講師に異様に長く留まっていたりするケースですが、そこに、対象者が学外で積極的に社会的な活動を行っていることが要因の一つとして働いているのではないかと推測せざるを得ない場合があります。この辺りは学部による差も大きかったようです。

しかしまた、私自身について申し上げますと、感受性が鈍かったせいでもありましょうが、実は人事などで現実に不利益を味わった実感はありません。在職中も、学内外で発言の機会が与えられれば、それがいかなるテーマであれ、必要を感じれば積極的に応じてきた積りです。そうした行動を気にする動きは確かにありました。たとえば、法学部以外にも兼任講師という資格で出講してきましたが、その学部事務局の幹部が、私の出講を阻止しようと画策したことを、後年聞かされたことがあります。私が、ある選挙で革新系統一候補の支持を表明したことが、どうも原因だったようですが、結果的にはその画策は成功しなかったようで、実害は生じませんでした。「出る杭は打たれる」という諺がありますが、かえってすでに過ぎてしまった杭は打ちにくかつ

たのかもしれない。

(2) 管理機構

次に管理機構の問題を取り上げます。本部機構を図示すれば以下ようになります。



企業などの定款に相当するものとして、「寄附行為」という規程があります。これが根本規則です。日本大学のそれによりますと、100名以上130名以内の評議員をもって構成される機関として評議員会があります。ここから理事が選出される訳ですが、学識経験評議員、校友評議員、本部及び各学部教職員評議員、さらに理事長推薦といった選出の枠組みがあり、それらを通じて27名以上36名以内の理事が選ばれ、理事会を構成します。学長やそれぞれの学部長は理事会メンバーです。しかし、この選出枠組みはしばしば恣意的に操作されているようです。たとえば学識経験評議員ですが、日大本部内での「学識経験」の定義がどうも一般のものとは違うようで、職員であった人

物がここから選出されたりもしています。もちろん教員ではない職員が、本来的な意味での学識経験者であるということも理屈の上では成り立ちますが、今話題のアメフト部前監督内田氏もここから理事になったと知らされれば、やはり首をかしげざるを得ません。また、実際に理事会メンバーを眺めてみますと、学部長として理事になったものの数が常に全理事の半数以下である、という点にも気づかれます。

今度は理事長について説明しましょう。規程上、理事長は理事の互選によって選任されますが、かつて総長制が敷かれていた頃は、実際には総長によって推薦された人物が、(形式上はやはり互選ですが)そのまま承認されて理事長になっていたそうです。あるいは総長が理事長を兼ねていたケースもありました。現行規程では、理事長が学校法人を代表し、その業務を「総理」するのでから、最高責任者ということになります。原則月一回開催の理事会を招集し、議長を務めます。ところが、この理事会以上に重要な意味を持つのが常務理事会です。常務理事会こそがもっとも中枢の機関です。常務理事は、学長を除く理事の中から数名が理事長の推薦により、理事会の決議を

経て選出されると定められており、つまり理事長に推薦権があることを認めているのです。常務理事の数は決まっておらず、時期によって変わってきましたが、現在は、解雇された内田氏を含めて5名です。彼ら一人一人が、たとえば〈総務〉や〈人事〉、あるいは〈財務〉といった形で業務を分掌し、全体として理事長を補佐して参ります。この常務理事に、理事長、学長、並びに副学長を加えて構成されるのが、常務理事会です。ここで、事務部局が作成し、案件によっては顧問弁護士などのアドヴァイスを踏まえて練られた原案や、必要に応じて編成された諮問機関の答申が、決定、ないし承認されるのです。このように見てくれば、理事長に絶大な権限が集中していること、学長は決して対等なパートナーではないことなどが、明らかにできてきます。しかも、常務理事会メンバーを仮に教員系と事務系に分類してみますと、常に事務系が多数を占めています。今日の状況下ではまずあり得ないことですが、仮に学長や副学長たちが抵抗したとしても、その抵抗は構造的に成功し得ない仕組みになっているのです。

4、ガヴァナンス体制の変遷

ちょうど半世紀前の1968年に、「日大闘争」の結果会頭制が廃止され、翌69年、公選による第一回の総長選挙が行われました。それ以後、総長・理事長体制が続いて参りました。大学を象徴的に体現する人物は総長であり、総長は理事長よりも格上であると一般に思われていました。総長選にも、もちろんマイナスイ面がなかった訳ではありません。総長選の度ごとに怪文書が出回り、露骨な利益誘導がささやかれる有様に驚き、また呆れもしました。それでも選挙がなくなってしまう今から見ると、相対的に健全であったと思います。候補者たちが、たとえ作文であったとしても、大学運営の理念や方針を公的に訴える機会があり、学内教職員による審査があったのですから。最後の総長選は2008年でしたが、この時「異変」が起こったのです。選挙で選ばれた酒井健夫総長がある人物を推薦し、その方が理事長になる筈だったのですが、別な人物を推薦する声も挙がり、票決の結果、現在も君臨している田中英壽氏が初めて理事長に選出されました。このプロセスの背後に何があったのか、私には全く分かりません。この年、私は在外研究で一年間ベルリンに滞在し、頭の中では完全に「学内モード」が消えて

いましたから、情報を収集する気さえありませんでした。帰国後に事情通から話を聞かされても、何の不思議も感ぜず、当然、今日の日大の姿を予感することもありませんでした。何しろ、手続きの面では完全に「合法」であり、違法なクイックで選ばれた訳ではないのですから。慣例が崩れたという意味で「異変」なのであり、この「異変」が将来にわたってもたらすであろう影響ないし効果について、その時には全く見通せなかったという点で、不明を恥じるしかありません。その後、弊害が大きいという理由で総長選そのものが事実上廃止されていきます。2011年には、まず総長候補者推薦委員会が設置されました。そこで、一定数以上の得票があった者が複数出た場合に全学の選挙に進む、確かそんな内容でしたが、新たな規程が導入されたのです。この時私は推薦委員の一人になりました。こうした委員も、それぞれの単位で選ばれるのですが、学部の場合ですと、学部長・事務局長は自動的に決まり、残りの一名を教員の選挙で選びます。通常は次長などが選出されるのですが、制度改悪に異を唱えるために、私は選挙の3日前に出馬を決意し、周囲の教員に伝えました。私にとっては、改悪を批判する

メッセージを法学部内に拡めることが目的でしたから、勝敗は度外視していました。ところが蓋を開けてみましたら、私が相当な差をつけて勝ってしまったのです。ここで、予定調和が崩れたのです。日大本部で開かれた総長候補者推薦委員会に出席してみますと、そこは異様な雰囲気の間でした。会場の一角に、田中理事長とその側近と思しき委員たちが座を占めています。これは後になって気付いたのですが、眼鏡をかけている人たちが比較的少ないのです。その向かい側には、各学部から選出された委員が並んでおります。そして明らかに、今流行りの言葉を使いますと、理事長を「忖度」する空気が満ち満ちているのです。委員会が始まって、どなたかが具体的な人名を挙げて候補者として推挙し、推薦の辞でも述べるのかと思っていましたら、一向にそうした発言がありません。致し方なく、全学部長が集まっているこの場の中から、事実上総長候補も出てくるはずだから、候補になり得る方たちのヴィジョンを聞きたいと発言しますと、ここはそういう場ではないと委員長に却下されてしまいました。そして直ちに投票に入り、投票総数66票中64票という圧倒的な、しかし通常はあり得ない結果で、現在の太

塚吉兵衛学長が、この時は総長候補になったのです。つまり、私ともう一人の異端分子を除いて、理事長の意思が伝達され、それに基づく事実上の根回し・意思統一ができていたのです。そう判断するしかない状況が成立していたのです。そして、圧倒的な得票でしたから、学内での教職員選挙を行うことなく唯一の候補者として理事会に答申され、そこで最終決定されました。したがって、事前に正式には名前も出ていなかった人物が、一度もヴィジョンを語ることなく総長になったのです。この2011年に、第一次田中・大塚体制が発足しました。

さらに翌2012年、寄附行為が改定されて総長についての規程が廃止され、教学の責任者に対しては学長という名称が与えられました。総長という地位が消滅したのですから、当然総長選も消滅します。大変象徴的であり、また滑稽でもあったことは、既存の様々な規程類に総長職や理事長職についての定義や説明、あるいは言及があり、必ず総長、理事長の順で記述されていたものが、今度は理事長、学長の順に逆転して並べられることになり、そのためだけの膨大な改定作業が延々と行われたことです。

その後、2014年に第二次田中・大

塚体制、そして2017年に第三次田中・大塚体制が成立しました。今度の場合は、まず学長候補者推薦委員会を通じて候補者が定まり、その人物を理事長が議長を務める学長選出会議が承認したのです。それでも、この当時はまだ学内の民意を学長選出過程に一定程度反映させ、ポーズとして「民主性」を担保する仕掛けが残っていました。80名以上100名以内の連署をもって、一般教職員から学長候補を推薦していく回路が一応は存在しました。連署自体は二度とも成立し、17年の時には私自身が連署による候補になりました。組合が、現職の学長と連署による候補に対して公開質問状を出し、連署側の候補はそれぞれ誠実に長文の回答を発表してヴィジョンを語ったのですが、大塚氏は二度とも一切回答を寄せませんでした。もちろん、連署制度によって推薦された人物が学長候補として承認される現実的な可能性はゼロでした。それでも、二度にわたって連署が成立したこと自体、学内に渦巻く批判的な民意の発露だったと考えます。ところが、さらに今年の1月に制度改悪がなされ、連署による推薦制度そのものが事実上機能し得ないように規程が変更されてしまいました。

5、田中理事長の略歴

田中英壽氏は、1965年に日本大学経済学部に入學し、69年の卒業と同時に農獣医学部（現生物資源科学部）の体育助手兼相撲部コーチに就任し、やがて89年には相撲部監督になりました。その一方で99年に理事となって日大中枢部に地歩を占め、その後は2000年保健体育事務局長、01年校友会本部事務局長、02年常務理事、05年校友会会長、08年理事長と駆け上がっていきます。

この略歴からは、田中氏の基盤が保健体育審議会（保体審）と校友会であることが鮮明に理解できます。保体審に所属しているということ自体が、日大内では大きな意味を持っていたのです。保体審傘下の競技部に所属している学生自身が、明らかに特権意識を持っていました。たとえば学年末試験で、ほんの申しわけ程度に問題とは無関係な数行を書くか、ほとんど白紙の答案が出てきたことがありました。その氏名欄などに、しばしば保体審所属何々部と書いてあったのです。恐らく、そのように書けば何らかの配慮がなされ、うまくすれば合格するかもしれない、という伝説があったのでしょう。実際に多少の配慮を加えた教員がい

たのかもしれない。私は、答案に無関係なことが書かれていても評価の対象にはしない、と授業中に言い続けたのですが、ある時、日頃の授業に出席していない保体審の学生には届いていないのだと気づき、それからあまり言わなくなりました。しかし、そのように学生にまで特権意識を持たせてしまう状況が明らかにありました。

またある時期、私は、スポーツ推薦も含めた入試関係の責任者でした。競技成績や内申書の評定点何点以上といった条件があるのですが、基準以下の評定点が記載された内申書が提出されたことがあったのです。当然認めるわけには参りませんから、出願書類一切を突き返しました。そうしたら、しばらくして該当する競技部の監督が、前回は手違いでしたとして、新しい、明らかに書き換えられた内申書を持参してきました。ともかく基準は満たしたことになりますので、最終的には認めざるを得なかった苦い記憶があります。しかし、出願を突き返したことが自体が相当に異例だったようです。保体審の側には、自分たちが調えた書類はそのまま学部側が受け取って当たり前、という気の緩み、あるいはもっと言えば傲慢さがあったようです。

こうした事例の一つ一つが、保体審の特権性を反映した結果だと思われれます。このような保体審を基盤として台頭してきたことが、また田中氏に特別な意味を与えているのでしょう。

6、おわりに

ガヴァナンスの問題は、私のように一応日大内部にいた者でも、率直に申しましてなかなか分かりません。とくに大学教員の場合は、理事長との「距離感」が問題になるようなことはまずありませんから、理事長が発揮しうる「力」についても掴みにくいのです。

最後に、これは強調しておかなければならないことですが、現在田中理事長が手にしている地位や「力」の多くは「合法的」な手続きの結果なのです。節目節目で支持する者が過半を占め、賛同してきたのです。もちろんその節目の前に、それまでのルールを改変し、より非民主的なものに改悪してきたことを見逃してはなりません。私に言わせれば、あくまで括弧付きの「合法」なのですが。ですから私の専門に引き付けて申し上げれば、ファシズムの問題に通底する内容もある、ということです。ナチスは「合法的」に権力を獲得した、とはよく

言われます。しかし真正の合法であったか。たとえば、1933年1月30日にヒトラーが首相に任命され、その一か月ほど後に国会放火事件が起こり、共産黨員などが大弾圧されます。そうした状況下の3月5日に総選挙を実施しましたが、それでもナチスは過半数を得られませんでした。そこで、弾圧で登院できなかった共産党国会議員の議席を剥奪した上で議員総数からも除外し、議事運営のルールを改変して、3月23日に悪名高い「全権委任法」を成立させたのです。

つまり、田中理事長個人の問題はもとより、構造的なガヴァナンスの問題を追及しなければならぬのです。

(2018年8月2日・公開フォーラム)

筆者略歴(ながぬま むねあき)

1947年埼玉県生まれ。71年東京都立大学人文学部史学科卒業。78年一橋大学大学院博士課程単位取得退学。79年日本大学法学部専任講師、85年同助教授、96年同教授。その後、法学部次長などの要職を歴任。再雇用期間1年を経て2018年3月日本大学法学部教授を定年退職。現在、日本大学文理学部大学院非常勤講師。

強権が自ら踏みこむ「依法治国」

——大興区事件に見る習近平政治

田畑光永（会員）



昨17年の秋も深まったころ、北京の一角で違法建築の集合住宅から火災が起こり、それがもとで広い範囲の建物を取り壊され、住民が追い出されたというニュースをご記憶だろうか。あの件はその後どうなったか、という報告である。落着にはほど遠いのだが……。

大興区事件

まず事の次第を振り返っておく——
昨年11月18日の夜、北京の中心部から南へ20キロほどの北京市大興区新建村という場所で1件の火事が起きた。村といっても農地はほとんどなく、河北省など周辺の田舎から出稼ぎにきた人々が数多く住み着いた新興市街地である。その

一角に建つ地上2階地下1階の雑居ビルから火が出て、地下の違法集合住宅に暮らす19人（うち8人が子ども）が死亡した。地下には出入口が1か所しかなかったため、逃げ場を失って多くの人が犠牲となった。

翌日、北京市のトップ、つまり中国共産党北京市委員会の蔡奇書記が「大調査、大整頓、大整理」との号令を発し、『毎日』17・12・6、「区画丸ごと取り壊し・住民強制立ち退き」が数日間のうちに北京市当局によって実行された。発生場所から一応「大興区事件」と名づける。

この蔡奇という人物は習近平総書記が福建省、浙江省の幹部だった当時の部下で、杭州市長などを務め、習近平が中央

でトップの座に就いた後、2014年3月に北京の中央国家安全委員会副主任という地位に移り、昨年5月、平党员ながら北京市のトップに抜擢された。そして秋の党大会では中央委員候補、中央委員という幹部へ昇進する場合の通常の階段を飛び越して、一気に最高指導部の中央政治局常務委員7人に次ぐ18人の中央政治局員の1人となった。習近平の長年の腹心と言っている。

私がこの件を知ったのは、香港メディアのニュースサイトで布団など家財道具を道端に積み上げて途方に暮れている人たちの写真を見た時だが、最初は事情がさっぱり分からなかった。それから報道によっておおよそのことを知り、昨年12月なかばに所用で北京に行く機会があっ

て、現地を見ることができた。

衝撃的な光景だった。建物の取り壊し現場というのは、雑然としているのは当然だが、加えてなにがなしもの寂しいものだ。しかし、そこに見えたものはもの寂しいどころではなく、大きな狂気が暴れまわった後に、それによって無残に打ち砕かれた人間の暮らしの体温がまだ残っている空間であった。私は実見したことはないが、市民を巻き込んだ激しい市街戦の直後、とでも言ったらいいだろうか。

その印象はどうやら壊し方から生まれるようであった。壊すことより、人間を追いつめるために壊したのであった。壊すのが目的なら、平屋だけでなく2階建て、3階建てでも壊すはずだが、ちょっと頑丈そうなそういう建築物はガラス窓やドアを叩き割ったり、壊したりして、人が住めないようにして、次へ移るといふようにして、街全体を生々しい廃墟にしたのであった。

そこには、この機をとらえてこの辺りに住む人間を一気に追い払ってしまおうという、取り壊しを命じた人間の固い意志が感じられた。

それでは、その取り壊しと強制立ち退きの面積と人数はどれほどだったか。そ

こが肝心なのだが、じつははっきりしない。こんな荒業を働きながら、当局からは事件についての公式発表は何もなかったからだ（私が気づかなかった報道がないとも言いきれないのだが）。

当時の日本国内への報道では、「数百メートル四方にわたり」『読売』17・12・25）とか、「1キロメートル四方程度」『毎日』17・12・26）とか、目分量による心もとない数字しかない。私の古巣のTBSの北京支局長に聞いても「700



取り壊し直後の現場、2017年12月

メートルかける500メートルという数字を聞いたような気がする」という程度だった。

私が見た時は、破壊から1か月近くが過ぎていたから、すでに周囲には青いトタン板の塀が張り巡らされていた。しかし、出入口や大きな隙間があったから、中を見ることができた。数百メートル四方にせよ、1キロ四方にせよ、一望の廃墟となると、それはとてつもなく広く感じられた。

そしてここで暮らしを立てていた人数は、となると、もともと出稼ぎの人たちが住み着いていたところだから、外の間には判断のしようがない。当時の報道では「何万人もの出稼ぎ労働者」（『日経』17・11・29転載の英『フィナンシャル・タイムズ』、「一部メディアは10万人以上とも……」（『毎日』17・12・7）といった記述があるくらいである。

それにしてもこれだけの破壊をするのに投じられたエネルギーはどれほどのものだったのか、そしてそれは何のためだったのか、これ以外に方法はなかったのか……私の中で疑問符が堂々巡りした。

勿論、この「暴挙」には憤激と同情の声が上がり、市民たちが「宿なし」となった人たちに宿所を紹介するネットワー

クを作ったり、当局に抗議したりという動きも伝えられたが、それも時と共にニュースから消えて、現在に至っている。

昨年12月、現場を見て回っていた時に、私たちの前で車が止まった。男性1人、女性2人が降りてくるや、車内から大きな荷物を持ち出してトタン塀の反対側に立つ建物の間の路地に走りこんでいった。男性は寝具と思われる包みを背負っていた。

それまで気が付かなかったのだが、破壊された地区と道一つ隔てて隣接する地区にも人の気配がなかった。その住人も立ち退かされたのである。取り壊しを免れた無人の建物が連なっていた。その無人地区の広さも知りようはない。

しかし、走りこんでいった3人の行動は推測がつく。おそらく立ち退きを命令されて、とりあえずどこか知り合いのところにも身を寄せていたのであろう。でもそうそう長くはいられない。元の住まいが無人のままになっていることを知って、切羽詰まってこっそり戻って来たとか考えられない。逃げるような走り方がそう語っていた。

その時はこの程度の見聞で引き上げるしかなかったが、その後も北京の中心部から目と鼻の先に出現したあの広大な廃



コンクリート塀で隔された取り壊し現場、2018年8月（以下同日）

墟がどうなったのか、どうなるのか気になっていた。

現場再訪

8月末、旅行の帰途、北京で半日の時間ができたので、8か月ぶりに現地を再訪した。景色は一変していた。前回の青いトタン塀が灰色のコンクリートの塀になっていった。それも見るからに分厚く頑

丈そうで、高さは2メートルほど、出入口とおぼしきところはあるが、しっかり閉まっていて、中の様子はうかがい知れない。内部でなにか作業が行われている気配は周囲を回ったかぎりでは全くなかった。

でも、取り壊しの際に外壁や骨組みが残された2階建て、3階建ての建物は頭の部分がそのままの姿で外から見えるので、中の廃墟にはそれほどの変化はないと思えた。

火事の火元となった雑居ビルの場合に行ってみた。このビルは小さな四つ角の一隅をL字型に占めていて、火が出たのはその一端なのだが、意外なことに建物はそのまま残っていた。それならと火元の部分に近づこうとすると、なんとそこには踏切の遮断機のようなバーが道をさえぎっていて、初老のおじさんが見張っていた。

ダメでもともと、同行の若い中国人が私のことを「遠くから来たのだから、ちょっとだけ見せてくれ」とかけあったら、なんとあっさりバーを上げてくれた。これが収穫をもたらした。その建物は以前のまま青いトタン板で囲まれているが、それと新しいコンクリートの塀の間に隙間があり、外から肉眼では内部は

見えないが、手を伸ばしてカメラを内部に入れて写真を撮ることができた。映った画面を見ると、なんとグリーンの地面!? よく見ると瓦礫の上に一面、緑色の網がかぶせてあるのだった。

「この写真は、表紙4にカラーで掲載」

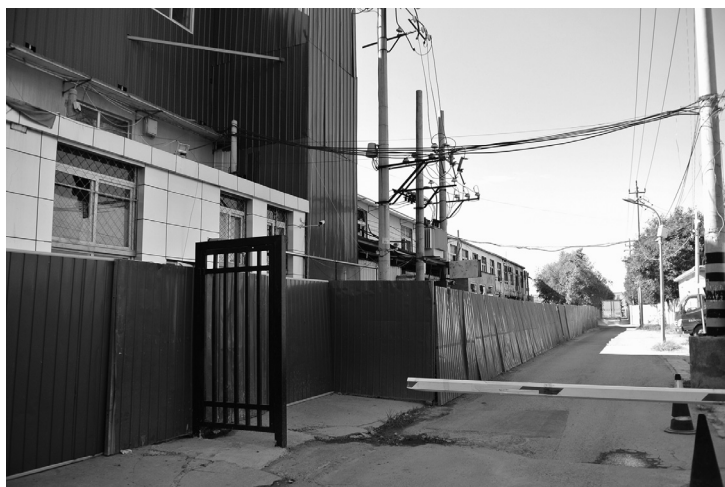
その意図は分からない。まさか瓦礫の山を緑の大地に見せかけようとしたのではなからうが、とにかく網が敷き詰めてある。長大なコンクリート塀の建設といい、広大な網の敷き詰めといい、作業量は膨大だったはずであるが、要するに瓦礫を人目から遠ざけることに北京市はこの8か月間を費やしてきたことになる。

火元の建物の壁には「この場所は監視されている」という脅しともとれる、防犯カメラの絵つきの警告ポスターが貼られていた。

戻ろうとして気が付いた。先ほどの遮断機のバーであるが、見渡してもその一か所にしかない。次の四つ角まではかなり距離があるが、その間にはなにもない。つまり反対側から入ってくる車も人も自由にバーのところまでやってくる。するとおじさんは当然のようにバーを上げる。

双方向に通行できる道に1本だけバーを設けても何の意味もない。これもまた

意図不明だ。あえて推測すれば、火元を見ようとする人は普通、建物が面した四つ角から来るだろうから、そこにバーを設けておけば、大体の人はあきらめて引き返すだろうという効果を狙ったのではあるまいか。反対側から来れば、自由に火元の前を通れるのだから、通してくれと言われれば通さない理由はない。ないんだ、それで私も通れたというわけだ。



形ばかりの通行止めのバー

あらためてバーを見れば、本気で人を通さないつもりとは思えない、物干し竿程度のものではあった。

無人地区に人影

ところで、去年、家財道具を抱えて3人が駆け込んでいった無人地区はどうなったのか。火元と道一本挟んだだけで無人地区は始まる。

ここはまた意外なことに、無人地区のはずがところどころに人がいる。去年は文字通り無人地区だったのに、通りに面して数は少ないながら店も開いている。飲食店が何軒か見えだし、衣料品店も開けていた。

その衣料品店で話を聞いた。去年は急に立ち退けと言われて、店の商品をそのままにして、立ち退いたのだが、別に取り壊す様子もないので、大家さんの了解を得て在庫だけでも売りたいと思って、店を開けている。でもお客は来ない、ということだった。

「大家さん」という言葉が出たが、住民に出稼ぎが多いということは、ほとんどが貸家、貸室の住民だったから、突然の取り壊し、立ち退き命令も出しやすかったのか、つまり大した抵抗はできま



無人区に舞い戻った住民の姿も

という計算の上での強行だったのか、とすこし当局側の腹のうかが分かったような気がした。

ところがそこに新しい住民もいた。がらんとした空き家に人の気配がするので、声をかけてみると、最近、引っ越してきたという女性だった。理由は家賃が安いから、という。そして水も電気も普通に使えるそうだ。

なんだか狐につままれたような気分だった。もっとも「大家さん」には行き合わなかったから、彼らと当局との間に何らかの補償交渉のようなものがあつたのかどうかも分からなかったが、少なくとも借り手も要領をえないまま、その日その日を暮らしているという印象であつた。おそらく無人地区も住民を追い出すことが目的で、その後についての計画なり、目算なりがあつてのことではなかったようである。だからいったん住民を追い出して無人地区にしたところに人が住み着いても、当面、どうするというあてもないことから見逃しているのではなからうか。

以上が北京市大興区で起きた「区画丸ごと取り壊し・住民強制立ち退き」事件現場の見聞報告である。なにぶん短時間の見聞であるから、不十分かつ不明な点も多いことは自覚しているが、それでも現在の中国政治のありよう、習近平治世の特質といつてもいいものが、この事件に色濃く映し出されていると思うので、以下にそれを記したい。

昨秋の北京では

まず事件が起きた時期が問題である。

昨2017年秋は中国共産党の第19回大会が10月に開かれ、総書記2期目に入った習近平は「一強体制」をさらに固めて、言うところの「中国の特色を持つ社会主義が新時代に入った」ことを高らかに謳いあげた。その直後の事件であつた。

この前後、首都の北京に課された任務は「煤改気」（石炭を天然ガスに代える）、「打拆広告招牌、保衛天際線」（ビル広告をやめて、空と建物の接線を美しく）、そして「清理外来人口」（流入人口の整理）であつたとされる。

現に「煤改気」政策として、石炭ボイラーの使用禁止、天然ガスへの切り替えが通達された。しかし、設備の切り替えが間に合わなかった学校では、寒さをしのぐため授業を陽の当たる戸外で行ったり、子どもたちが暖を取るために校庭を走り回ったり、といった事例が報道されて社会問題にもなった。

広告については、11月27日に北京市が「街の看板撤去の号令」を出し、「12月末までに2万7000枚にのぼる基準違反の広告を取り外し、空とビルの美しい境界線を北京に取り戻せ——」（18・1・28『日経』）、となった。

しかし、石炭禁止については設備切り替えが間に合わなければ厳寒期も暖房な

しで過ごさなければならなくなるため、12月に中央政府から石炭暖房を認める通達が出て、事実上取りやめとなった。

広告の撤去も、取り外した跡が却って見苦しいとか、目印がなくなって道が分からなくなったとかの苦情が重なって、12月上旬には撤去の暫定停止が通達された(17・12・11『新京報』という)。

この2つが難航、頓挫している一方で、「清理外来人口」はもっとも難しい課題だった。北京市の常住人口は2016年で2172万人。このうち地方出身者、いわゆる「外来人口」は807万人とされるが、さらにこの中に含まれない外来人口も相当数いると推測されている。

今、中国では北京の南西140キロほどのところに「雄安新区」と称する新都市を建設中で、いずれはそちらにこれまで北京が担ってきた多くの機能を移し、北京には首都としての機能だけを残したいと計画している。しかし、現実には工業やサービスの末端を担う労働者(差別的に「低檔人口」とも呼ばれる)の北京流入が続いている。それを何とか防いで、首都の野放図な膨張を押しとどめたいというのが当局の意向だろうが、人口流入を抑制する決め手はない。

そういう状況の中で、昨年5月に北京

市のトップについて蔡奇は、「北京の出稼ぎ労働者居住区を『キャベツの葉をむくように』取り除くと誓った」(前掲『フィナンシャル・タイムズ』17・11・29『日経』)とも報道された。習近平との特別の関係で破格の昇進を果たして、北京に落下傘降下した立場としては、この難問を鮮やかに処理して、北京の幹部たちに「さすが」と言わせたい衝動に駆られていたことであろう。

「北京市は大興区の火災の前から違法建築を理由に、出稼ぎ労働者や外国人が開いた飲食店や小売店を相次いで閉鎖してきた。2017年1〜6月の営業停止や閉店は計2万店という。衣類などの卸売市場も郊外に移した」(『日経』17・12・3)という報道もあった。

そういう時期に問題の火事は起きたのだ。蔡奇がすわこそチャンス到来と勢いこんで、一気に「外来人口」の「清理」に大ナタを振るったのであろう。

依法治国はいざい

そこでの第1の問題は法的妥当性である。行政当局の手によって何万という住人を立ち退かせるとなれば、法律に基づく相応の手続きを経なければならない

ずである。前掲記事ではそれ以前に「出稼ぎ労働者や外国人が開いた飲食店や小売店」を閉鎖したのは「違法建築を理由に」とあるから、それはそれで一応の理屈は通っている。しかし、大興区の場合には「理由」が示されたとか通告されたという話は伝えられていない。突然、家屋の取り壊しが始まったと住民たちは話している。

確かに違法建築から火を出して多くの



火元となった違法建築の建物

犠牲者を出した行為は処罰されて当然である。しかし、それなら違法建築を調査して取り締まるのが筋ではないか。法律違反なしに、暮らしたり、営業したりしている人々を違法建築と一蓮托生、路頭に迷わせるというのはどういう発想だろうか。

いくら共産党独裁の国柄とはいえ、習近平政権は「依法治国」（法に依って国を治める）をしきりに強調している。法治国家なら公権力の行使にあたっては、その法的根拠を明らかにするのは当然の前提であるはずだが、それが行われた形跡はない。

これほどあからさまな法律無視の権力行使が行われたとなると、すでに消滅したはずの伝統的な法思想がよみがえったのではないのか、とを考えてくる。

はるか昔に読んだ中国の法についての本の一節を思い出して、探してみた。

——さて、中国では既に述べたように古くから（法が）制定されていたにもかかわらず、いつも現実離れが甚だしかった。しかも中国ほど法の軽蔑が久しく行われたところはない。法が人民管理・支配の手段であり、上から又はよそから与えられただけで人民が自らを守るものとならず、しかも支配者は自己の都合でそ

の埒をこえる限り、人民にとって法の軽蔑はいつまでも続く筈である。しかも法をあいまいにしておくことは、専制的支配にとってもまた却って都合のよいことであった。——仁井田陞『中国法制史増訂版』51頁（1952年岩波全書）

中華人民共和国成立3年後の出版であるから、「東洋社会における法の軽蔑意識」という小見出しに続くこの記述は歴史における法についてであるが、過去の遺物であるはずの法軽視が「依法治国」のかけ声の響く中で、権力によって堂々と復活したことになる。

横道にそれるが、709事件として知られる、2015年7月9日を中心に全国で人権派弁護士や人権活動家が一斉に拘束された事件があった。その数は300人近くに達し、規模の大きさでは類を見ない大がかりな人権擁護運動に対する抑圧だった。その後、これまでに一部の人は裁判で有罪判決を受けて服役し、また一部の人は罪を認めた上で釈放となった。ところが、さらに一部の人は家族、弁護士の見えさえも認められず、消息不明の状態が続いている。この人たちは罪を認めないために、当局は家族にも会わせず何が何でも「自供」に追い込もうとしていると見られている。

この事件で適用された罪名は圧倒的に国家政権転覆陰謀罪であり、明らかに政治的弾圧であるが、ともかく形の上では法律違反を犯した容疑で逮捕され、司法手続きを経て処分が決まったことになっている。

つまり709事件そのものは政治権力による国民に対する大規模な威嚇であるのだが、形式的には「依法治国」からはみ出さないように気を使っていることは分かる。しかし、それから2年半後の大興区の強制立ち退きでは権力の意思がむき出しのまま、適法な行政措置というベールをかぶることなしに、庶民の生活を破壊したわけである。共産党大会を経て「一強体制」を固めた習近平政権の変質、皇帝型統治への復活と言っているのではないか。

外見ファースト？

ところで、この出稼ぎ住民強制立ち退きが石炭ボイラー使用禁止、ビル広告撤去とともに行われたことも、習近平政治の特質を表している。いずれもとくに緊急に解決を迫られている課題というわけではなく、言ってみれば首都の外見に関わる問題である。

2014年11月にアジア太平洋経済協力会議（APEC）の年次総会が北京で開かれた。当時、北京の空が秋から冬にかけて連日スモッグに覆われることが世界的な話題になっていた。ところが、総会が開かれている間、北京の空はきれいに晴れ上がって人々を驚かせた。中国政府が北京市、天津市、河北省の工場の操業をきびしく制限して、排気ガスを抑え、スモッグを人為的に消したのである。人々はその晴天を「APEC藍天（APEC BLUE）」と呼んだ。

また2016年9月には主要20か国・地域首脳会議（G20）が浙江省の杭州市で開かれた。この時は市内の交通をきびしく規制したばかりでなく、市民になるべく旅行に出かけるように呼びかけて、市内人口を減らし、静かな杭州市を演出した。いずれも習近平本人の指示によるものという証拠はないが、少なくとも「そんな一時的に外見を取り繕うようなことはよせ」とも言わなかったことは確かだろう。むしろ外見を気にする彼の性格を下の人間が知っているからこそ、そういう見え透いた弥縫策が繰り返し行われるのだ。

昨秋の北京もそうだ。党大会で一強体制を固め、「習近平新時代の中国の特色のある社会主義」などという、大げさな

キャッチフレーズを掲げた以上、首都は「習近平新時代」にふさわしく美しくなければならぬというのが、習近平とその周辺の人間たちにとって当然の政策課題となったのではあるまいか。

日本の江戸幕府第5代将軍、徳川綱吉は自らが戌年生まれであることから、「生類憐みの令」を出して、犬を過度に保護したことで「犬公方」と呼ばれたが、大きな権力を手にした人間が身の周



路傍に放置されたままの家財道具

りを自分におもねる人間で固めた時に、後から見れば、「なんであんなことが」と思うようなことが起こる。

大興区の強制取り壊し現場は前述したように、高いコンクリート塀に囲まれ、取り壊しの跡は緑色の網に覆われている。ということは、今さらながら、命令した人間にしてもむき出しの破壊現場を人目から隠したいという気持ちに駆られているのであろうし、同時に跡地をどうするという計画もないままの破壊であったことを物語っている。

昔を持ち出せば笑われることを承知で言えば、私が北京に駐在していた40年前は、中国が文化大革命の深い傷を癒しながら改革・開放へと踏み出した時期であった。新聞や雑誌の大きなテーマはなぜ毛沢東崇拜が文革での破壊や殺傷までをもたらすに至ったか、であった。個人崇拜を反省、批判する沢山の小説や論文が書かれた。

40年という時間は、人々にあの痛切な反省、自戒を忘れさせるに十分なほどに長く、いつの間にか伝統に根ざした独裁権力が復活するための土壌がととのったのだろうか。

（たばた みつな）元TBS記者、元神奈川大学教授

フフホト（呼和浩特）・張家口・北京8日間の旅

2018年8月23日（木）〜30日（木）

鶴留エマ（会員）



【初日】8月23日（木）北京着16時55分・フフホト着21時30分

羽田から北京空港へ、広過ぎるこの空港で団体からはぐれたら大変なことに。国際善隣協会主催の、この旅行14名の参加者。矢野会長と同期生の私が最年長か。空港で添乗員の侯（コウ）さんと合流。30日までの8日間全行程を同行する侯さん。

20時発フフホト（呼和浩特）行までの時間を空港内で早い夕食、「ラーメン」。何で北京でラーメンを食べるはめにも思いつつも、皆さん纏まって行動しているので。夜8時（現地時間は日本より1時間遅れ）でも薄明るい機上へ、9時半にフフホト（呼和浩特）着。バスで市内へ。大通りの両側は夜目にも新しく高層ビルが並んで、林立するビルの壁面の全てを、

ネオンが。色とりどりの流動的な様々の渦や滝の落下様のデザインが変化し、広告ではない電飾に「何！コレ」と思う。

夜半12時近く、人通りもほとんどないのに空港からのネオンのデモンストレーションに圧倒された。

何たる電力の無駄使いと数十年前の電力不足の中国。張家口で夜になって知人宅を訪問すると、各部屋にアセチレンランプの灯火が置いてあった昔を思い出した。バスの中で侯さんが、現在の内モンゴルが資源豊かな地でもあると話していたが、天然資源埋蔵量、種類の多い土地柄が経済力を支えているのかも知れない。中国のドル箱か。

フフホト（呼和浩特）ホリディイン（假日酒店）は2度目。前回から6年程か。外装、内部も見違える程立派にリニューアル

アルされて、豪華になっていた。

【2日目】8月24日（金）フフホト（呼和浩特）好天

5時前に目覚め7時前に朝食に。皆さんの顔が揃っていて、バイキング中・洋式。9時出発、市内、大召（回教寺院）へ。寺の周囲は本堂や学房の前庭が小さな広場と化して地面に布を敷いて、小山盛りの葡萄や小さいリンゴを並べた果物売り。玩具や、ピンコル（葡萄と杏等をパリパリの砂糖飴で衣とし、竹串に刺した菓子）を売っている。参道は広がって繁華街に変わり、両側に2階建店舗、その前には土産物や貴石の数珠や腕輪、指輪、ネックレス等の露店が並ぶ。かつては、若い学僧や、寺で一生を過ごしている老僧もチラホラ行き交う静かな

境内であったが、今は家族連れや若者達がぞろぞろ。内モンゴルってこんなに人口が多い所なのか。

かつては物静かな古都で新城と旧城を一筋の並木路が繋いでいた。旧城地域の大通りに面して軒先に赤提灯をずらりと吊るした大店の料亭、脇門を入ると中庭の植込みの間に点在する離れ客室、風情豊かな老舗で夕食を済ませた覚えが残っている。

今もあるのか店名も覚えていないが、北京にもあまりない中国の伝統を残している、フフホト（呼和浩特）の料亭に6年前行った。

昼食は野菜の小皿料理が次々とどれも美味しく現在の中国料理はこんなに進歩しているのかと驚いた。

王昭君の墓所は広大な公園に変わっていた。

大理石様の白

い石畳が一直線に、中間に、門や記念碑を造り長い参道が延び、盛土の小山（40米位の高さに石段を回し登れる）の前に



フフホト王昭君記念公園参道

墓碑が置かれ横に石造りの小亭がある、立派な墓碑である。途中には白亜の建物が入在し、博物館もその一つ。

王昭君は前漢、紀元前33年頃に中国宮廷からモンゴルに遣わされた女官、王妃となり、蒙・中の懸橋に務めたと碑文にあった。

5時から呼和浩特（フフホト）科学技術庁を表敬訪問、関連の事業を同庁主席副官と、国際善隣協会矢野会長が調印署名式を挙行。続いて式典出席者全員で、夕食会を同庁ビル内で盛大に和気あいあいのうちに開催。同庁のトップの3人は日本語がとて上手で、日本側も数人は中国語が堪能、通訳も混えてお喋りも盛りあがった。

【3日目】8月25日（土）フフホト（呼和浩特）から百霊廟 曇々立

バスで北東170キロ、モンゴル高原の街百霊廟へ。地名にもなった古くからの廟。要衝の地。

昭和12年（1937年）第2回蒙古会議がここで開催、「蒙古聯盟自治政府」が発足。

内モンゴル王侯が集まり統一化が実現。首都を厚和（呼和浩特）に置く。しかし国際的には独立国と認められなかった。

主席「雲王」、高齢で間もなく他界、副主席「徳王」が主席に。日本軍は昭和7年頃から「徳王」と親交を深め、後ろ盾でもあった。

百霊廟は昔ながらの本堂、石畳の中庭を本堂から前門を繋ぐ建物で、四角く囲み、手入れも良い。

堂守には貫禄のある僧が室内に居て、灯明や太い線香が絶えない。須彌壇も立派。

お堂の中の私達は、折から急な激しい夕立に見舞われ、計らずも仏様に雨宿りをお願いする。

数十分で小雨に変わり、私達一行の他にも参拝人数組が堂内に留まっていたが、小降りになると、お詣りに入堂する人達が入れ替わり続く。

今も信仰を集めている百霊廟。この地には、日本軍が度々、特務機関を置いたが、近くのシラムレン廟で、昭和11年12月に、29名の機関員が襲われて全滅する事件があり、制圧できない場所であった。この地一帯では、名将、「傳作義」が率いる部隊の守りは固かった。

25日は秋元さんが独りで五原までタクシーを駆って五原作戦で亡くされた身内の方の回向に出掛け、早朝にフフホト（呼和浩特）を出て夜も晩く帰ってきた。

長年の願いを今回果たすことができた。私は持参の線香を分け持って行ってもらった。五原作戦は多大の戦死者を出して、日本側は警察隊と特務機関に大きな損害を招いた。それらの出撃、戦闘は黄河が凍結している、厳冬の12月から3月までも行われ、彼等の将兵の労苦は、如何ばかりであつたろう。

【4日目】8月26日（日）ウランチャブ・上都・多倫 晴れ

昨25日夕方、ウランチャブ着、長いバス旅のトイレ事情は様々で、何とか及第から、青空を仰ぎ物陰で、或いは物陰ナシの遠方、トイレはあつても青空を選ぶ。先客の遺物に注意を怠らずに。

ウランチャブは草原の都市として新しく。ホテルもこの旅行で一番立派であつた。以前はホテルに着くと、バスから降ろしたスーツケースやトランクは、ホテルのボーイが荷台に積み、各部屋まで運んでくれたが、今回は必ず、自分の荷物は自身で運ぶことに。老いて非力になった私にはこたえた。次回から持ち物を極力減らす心掛けをと思いつつ、はたして「次回有りか」と思わず苦笑した。バスは全旅程が同一人のドライバー。道路は時に迂回路に入り小休止をする。

運転手には長時間運転中には休憩時間を取る規制がある。運転席横の乗降階段の真上に、黒色のプラスチックの輪に、径10センチ程のカメラが2個取付けてある。人々の乗降が撮影できて、センターに送られる装置。

バスが直線道路で徐行し始めて、道端に寄り停車。休息時を忘れて走行していると「止めて休め」の警報がなる。GPS（全地球無線測位システム）が見張っているようだ。中国は管理社会。

上都は元のフビライも使った王朝の夏の宮廷、酷暑の北京から逃れての避暑地、現在は広大な宮廷を囲った土塁を包んだ煉瓦の城壁の間を専用のトレイラーが観光客を乗せて数十分かかって移動。近くの高台への階段を昇ると、折からの夕陽に照らされて、上都の城内跡が見渡せる。

ほぼ長方形の平地、遙か彼方に城壁が崩れても見える、夕陽に照らされて。吹



上都博物館前

き抜ける風で少し肌寒くなってきた。誰も無言で。

【5日目】8月27日（月）多倫・張北・張家口 晴れ・小雨

多倫は宿泊のみ。街の朝、店々は開いてはいないが、「瑪瑙・琥珀」と書かれた看板を車窓から多く見た。貴石の産地なのか。

通称、東寺。西寺の著名な二寺も素通り。今は往時の建物は西寺の鐘楼のみ現存しているが、数百年前に日本から修行僧を派遣し、経文版木の製作を手伝った大寺である。幸い版木は経蔵に保存されている。参詣できなくて少し残念。

張北で昼食、高層マンションが林立する街に変わった張北。黒城と別名のある黒っぽい灰色煉瓦城壁で囲まれたその城壁は全くなくなり、新築なが



張北の新築の楼門、黒城城壁はほとんどなくなったようだ。

ら昔の鐘楼を模した門が郊外にポツンと建てられてあった。記念撮影はその門前。丸一陣地跡、跡地を見渡せる「烈士之塔」への立ち入りは許可が出ず、後方の山へ登ったが方向が判断できずに、折からの小雨で向かいの丘陵がモヤに包まれ、塹壕跡も確認ならず。

昭和20年（1945年）8月9日にソ連が参戦。二連（アルレン）（内・外モンゴル国境付近）南東下にソ連は到達。駐蒙日本軍は響兵団のみを残して、主要兵団を不利な戦況の南方フイリピンへ移動させた。響兵団は元来、占領地の警備を主とする二流部隊で対空・対機甲・対ガス等の訓練も普及されていなかったと、当時の参謀、「辻田新太郎」が書いている。

9日に駐蒙軍は、討伐等で張家口を離れていた軍隊全てに、帰張命令を出し丸一陣地へ集めた。

14日にソ連軍は張北へ到達。15日に残留の増田中隊が張北城外へ出て、3日間でソ連軍を迎え撃ち撤退させ、増田中隊は徹底的抗戦するといっていたが、玉音放送直前に帰隊。軍命令が「本15日以降、戦闘行動停止せしめられる」と伝達。一瞬、張り詰めた心が……」が次の瞬間、現実に戻り、今、ひしひしと迫り来る、一個師団の敵に辻田は思いを馳せるので

あった。

「悲憤慷慨も虚脱感も湧いてこない。緊張の連続だ。これから先が難しいのだ。丸一陣地に戻らなければ」と辻田は回想している。

15日から3日間、ソ連軍は丸一まで押し寄せなかった。増田中隊の強気の抗戦の背後には、日本軍の大軍が控えていると読み、増強軍を待っていたのか。蒙疆地区から張家口へ集結していた邦人達に、この3日間が貴重な引揚態勢の時間となった。蒙疆政府・日本軍・華北鉄道が日本の置かれている戦況を予測し、昭和20年に入ってから、張家口駅に貸・客車を留め置き、5百両が溜まっていたという。この引揚準備が満州地区程の悲惨な状況に至らずに、北京・天津へと邦人を運んだ。混乱のうちにあっても。

8月19日に邦人総勢に引揚命令を出し、22日までに概ねの引揚を終了した。

丸一陣地に派遣された、駐蒙軍響兵団はソ連軍と白兵戦も行い、80名の戦死者・犠牲を出しつつも、夜半の雨に紛れて22日夜撤退が成功し、邦人引揚のため、ソ連軍の足止めに殿軍の役目を果たし、27日南口へ無事に帰還、駐蒙軍作戦部長、総参謀等将官達の出迎えを受ける。

張家口の通貨、蒙銀券は蒙疆銀行発券、

金本位制で敗戦後もしばらく北京で通用したとのこと。蒙銀券1圓は、日本銀行券と同一のレート、北京通貨の20倍の20圓で通用した。

夕方、張家口に到着。秋元さんが昭和12年8月27日に、日本軍が張家口へ入城したと話した。何かの縁であるのか。

張家口のホテルに着くと、荷物を解かずに近くの胡同へ、ルームメートの所崎さんと歩き出す。露天で塩味の南京豆1斤（5百グラム）30元。木耳（きくらげ）1斤50元、高い！ボラれている気がするが、まあ、いいか。小雨が降り出しホテルに帰る。

【6日目】8月28日（火）張家口市内観光 上天気

朝食後7時半に曹夫人とロビーでお会いする。娘の曹宇蘭ちゃんは日本人と結婚して、つくば市に住み、私の娘分でもある。6年振りの再会。手を取り合っているうちに涙が出て、抱き合ってしまう、また涙。私の張家口の身内、曹夫人はこの6年で息子・夫が他界、そのことが私達の涙の遠因。

張家口のお菓子と宣化の葡萄と南京豆を、私に買っておいってくださいと、娘の宇蘭ちゃんを通してお願いしてあったの

で、両手に重い品々を持参され土産にくださった。夫人は中国語で、私はほとんど聞き取れない。通訳できる楊さんも白さんも都合がつかなくて残念。9時には出発で、1時間喋り続ける。私は桜文様の茶碗・御飯茶碗各1個と、チョコレート2箱・ココアパウダー2袋と牛乳パウダー1袋、フェイラーのタオルハンカチ1枚をお土産に。

張家口市内の北の方
向、清河に
沿った道を
大境門へ。
突当りを左
に曲がると
大境門外の
広場に出た。
バスを降り
る。辺りは
公園になり、
石畳が敷かれて周囲にあった民家は、全
て取り払われて万里の長城と、その市内
に入る入口の大境門以外は建物がなくなっ
ている。



張家口大境門外

門を潜ると市内。明德北街の大通りが
街へと導き、両側の古くからの民家が様々
の形で建ち並んでいたが、今はこれ等も

立ち退かさ
れて、鉄柵
の通行禁止
の向こうに
新しく、昔
風に模した、
2階建ての
店舗が、灰
色煉瓦に赤
い窓枠や欄
干を取り付
け、未入店
の空き店舗街となつて続いていた。何だ
これは。大境門上には料金を払って登れ
る。つまり万里の長城に登る。門内の市
街の方を見ると右手の山上へ長城は続く。
その下方には狼煙台や寺院があった。



大境門上

現在も流石にそこだけそのままに残っ
ていた。鉄柵の横の破れ穴は人が通るら
しく、草が踏まれていて、私達は潜って
空店舗街を横切り、寺院への階段が見つ
かった。お詣りして、寺務所に居る僧が、
線香を私達に売るつもりで束にして出て
来たので、20元のお賽銭を渡し買い求め
て手向けた。

寺の案内板に、元代からの由緒が書か
れ建造の一部に元代の部分が残存と書い
てある。

拝殿の前柱の上部に精緻な彫刻文様
があるので、これかしらと思いつつ見入っ
た。よく手入れされた寺院であった。寺
の名を書き留めずに失敗した。



張家口、画面中心の石柱は元
代作か。大境門手前（門を背
に右手）残存、元由来の寺院。

帰途、徳王が蒙古聯合自治政府の主席
として政務を執っていた、四合院を探す。
前に行っているが案内してもらっていた
ので、見当がついていると思うのに。手
懸りは共産党学校という、バスを停め
てくれたが、明德北街ではない別の学校
で石井妙子さんも違うと首を振る。

私も少し記憶が戻って来て、確か大境
門から南へ戻って、広い大通りと交差す
る手前にあるはずと、地図を確かめバス
を戻してもらった。目的地辺りで見つけ
る前庭を持つ赤い廟のような建物の門が
あるはずであったが、その赤門の前に新
しい門ができていて見えず、印象が変わっ

ていた。門を二つ潜ると四合院が塗り変えられて、落ち着いた濃茶色に重厚な仕上がりで建物が見えた。

張家口で一番立派な造りの四合院と私は思っているが、荒れて畑になっていた中庭も手入れがなされて嬉しいこと。

察南自治政府跡地として史跡指定を受けたと小広場新門に大きく看板が掛けられて、予想外の昇格か。徳王の存在がフフホト（呼和浩特）は勿論、張家口でも徳王の存在を認める事由が今までは見られない、皆無にさえ私には感じられていたから。少しは見直しがなされる時が来たのか、歴史の流れを思うと日本人の私には意義深い。

徳王は威風堂々と体格も良く、英語・日本語もかなり解して知識人であったと聞く。蒙疆政府（蒙古聯合自治政府の略称）高官や日本軍要人に対しても、思うところを率直に言い、要求も堂々と伝える大人であったと、蒙疆政府総務の中島萬蔵が語っている。

1943年に政府の内蒙調査隊が派遣され、私の父も蒙疆文芸懇話会から参加した。西ソニット、徳王の本拠領地に挨拶・補給を兼ね立ち寄り、草原に白馬を駆っている徳王を見掛け、真紅の上衣姿に、一行は絵になる光景と思って小雨の

中で見入った。

蒙古の国造りと民族独立に力を尽くした徳王、日本軍との癒着で、蒙古聯合自治政府主席に納まったと評価が低かったが、見直されて良い人物である。

夕食はホテルで、今回の旅では何を食べても美味しく、どの土地でも御馳走づくめ、豪華なメニューを楽しんだ。

【7日目】8月29日（水）北京へ日本大使館、文化和旅游部庁表敬訪問 晴れ

朝食前に6人が集まり、解放橋（大原橋）を渡って、河沿いの細長い公園の路を北へ上流へと歩き始めた。

釣り人や体操をする人、煙草をくゆらせる人、年配の男が何故か多い。中でも、

公園の河岸の向こうに、北方学院附属第一医院（旧察南病院跡地）ビルが見える。2人ばかり物珍しいのか、



張家口、清河。後方白いビルは北方学院附属第一医院、旧察南病院跡に建つ。

私達の後からついてくる。立ち止まったりやり過ごす、数歩先でこちらを見ている。興味半分、または監視のつもりか。

「厄介だなあ」と思いながら、目的達成のために説明が必要かと思っ、私は彼等に近付いて、「私達は子供の頃、ここに住んでいた日本人だけれど、観光で今回来て、友達のお父さんがここで亡くなったので供養しているのです」と話しかけ、持参の線香と日本酒パック、和菓子をお供え、同行の5人にも線香を手向けてもらった。ありのままの話に、私のひどい片言の中国語でも通じたのか、心なし、にこやかな表情で彼等は離れて行った。お供えのチョコレートを渡しかけたが受け取らずに。

今は満々と水を湛えた清河、上流と下流を堰き止め、水を湛えた清河と見えるが、昔は大雨の泥流時以外はチョロチョロ水の所々に流れがある河原で、ゴミ捨て場にもなり、遺体も捨てられてあったりした。邦人の間で清掃を望む声も多く、次第に整えられて人も歩ける河原に一部なった。

昭和15年夏に、ここで模範飛行が公開され、北白川宮臨席のもとに、邦人達・軍・官・会社等が招待された。観客の見守る飛行機があることか、宮の席近くに突っ込み、大事故が発生した。父は出

張先で腸チフスにかかり入院中で、代理出席の社員は片足を失う怪我をした。秋元さんの父は周辺の警護巡察中で飛行機の車輪の間に挟まれ奇蹟的に無傷であった。

周囲の願いも空しく宮は亡くなられた。清河の河原に宮を悼んで記念碑が造られた。

記念碑は敗戦時、張家口占領の八路軍に直ちに爆破されたが、8月15日以降引き揚げた邦人達の後に、残留となっていた日本人高官、私の大坂の友、和佐さんの父、和佐蔵之介と弟と中国人・蒙古人の要人がそこで処刑された。

北京に出張中の和佐兄弟は敗戦を知り、北京発の京包線はもはや不通で、5日間馬を乗り継いで、張家口へ戻り八路軍に逮捕された。22日までに邦人の大部分は張家口駅・宣化駅から引揚列車、客車から、屋根もない石炭用の貨物車まで引揚用に編成され、溜め置いた5百台の車両が大働きして、老若・病人・幼児のいる家族等の配慮・優先等も混乱のうちになされ、一人でも多く乗車できるように手荷物のみと制限し、北京・天津へと列車で運ばれ、邦人はほとんど市内には居なくなつた。和佐さん家族は行き違いになつてしまった。

昭和20年に入って、駐蒙軍。蒙疆政府・華北鉄道が大東亜戦況不利の現状に、張家口の先行きを考えて、邦人4万人の内地、日本へ総引揚の予想を立てて、張家口駅に輸送車両5百両を溜め込み備えてあった。それでも蒙疆地区の残留孤児は百人程となった。

敗戦後、張家口に行くと、6年前までは朝も明けきらぬうちに、張家口の街歩きに独り出て、かつての我が家のあった社宅団地への道をたどる。今回は残念ながら、体力温存を考えて思う存分の行動を控えた。

この時のために、和佐さんが、私が着ていたブラウスを気に入れて、大阪で取り替えてこしてもらってきた和佐さんのブラウスに着替えて、河岸に立った。

線香を消し、供物を河に流し、祈りを捧げ、先の大戦の犠牲になられた人々、張家口に関わった先人達を想った。私のこの地での行事の一つである。今日は5人もの方にも参加いただいた。

北京へ出発。京包線列車の旅と異なつて、高速バス旅は駅がなく馴染みがないし渋滞でノロノロ走る時も。皆さん旅も終わりに近づいてお昼寝の方々も。

北京市内でバスを降りると、高原から来た私達には空気が重く、快晴ながら蒸

し暑い。

日本大使館表敬訪問、王府井(ワンフーチン・北京の盛り場)近く各国大使館集の一角にある。表通りから幾重にも回らず、高い塀の中に大使館ビルがある。外観は良しとしても内装が貧弱。一国を代表する建物、日本らしい趣を、お金がかかっても伝わる室内装飾を望みたい。見た目も海外では大切。

中国文化和旅游部庁を挨拶に訪れると、全体に重厚さを感じる建物、室内の設え、家具、調度が、机や椅子が立派なのだ。一等書記官のおもてなし、「皆さんに中国の美味しいお茶を淹れました」等のサービス精神に富んだお話にも恐縮する。日本の外交下手には定評があるが。彼我の差に考えさせられる。

【最終日】8月30日(木) 北京出発 羽田空港予定時到着 快晴

8日間の旅程を皆さんとこなし、「ああ、日本に戻ってきた」と羽田空港。「張家口で育ち、老人となり、現在も生きている自分……」、私に還った。張家口の空気を存分に吸い込んで、感覚を大切に思いつつ、我が家の玄関に靴をぬいだ。

(写真提供 秋元勇一郎)

是彼員会

宇和島シーズンワーク

中川啓造（会員）

宇和島シーズンワークは不思議な縁から始まりました。

宇和島は、四国愛媛の西の海に位置し、人口8万人弱の都市です。そこは予讃本線の終着駅に当たりますが、全国に誇るべき物が3点あります。

それは真珠ならびに鯛の養殖の生産高、そしてミカンの生産量がいずれも日本一なのです。

そんな宇和島と縁ができたのは、ほんのちょっとしたきっかけです。

今から50年近く前、神奈川県伊勢原市にあった、とある断食道場に入寮した折、一緒に修養していた女性から宇和島には日本一の和菓子屋があると、話を聞き及びました。その店の名前が確か清水屋と聞き、ある日突然想い出しネットで宇和島を

検索していた際、移住体験住宅の案内が出てきました。

お菓子屋名は分からなかったけれど、どんな所かという好奇心から行ってみることに決めました。

1か月の家賃がわずか4300円という安さも相まって早速担当部署へ申し込み、初めて愛媛県の地を踏みしました。

1か月弱暮らしてみると住みやすいので、そのまま限度一杯の3か月まで延長して滞在しました。

そうするとここが気に入ったのですが、体験住宅の利用規定により住めなくなりました。どうしたものかと思つて再度宇和島市役所のホームページを開くと、シーズンワークという記事が見つかりました。

それはウーフという援農制度で、自分の労働力を提供する代わりに、食、住の面倒をみてもらうという内容でした。より具体的には、猫の手も借りたいほどの忙しい時季、夏の



シーズンワーク夏

摘果作業、秋の収穫作業時に3泊4日の日程で、単に農作業をするだけではなく、農家に泊り込み、食事を含めた「丸ごと農家」体験という触れ込みでした。

宇和島市役所の担当者が、その方面の先端地域である長野県の飯田市へ視察に行き、りんご農家のウーフ制度を、宇和島の特産であるミカンに応用して始まった制度でした。

日程は、夏は海の日前後を挟んだ金曜日午後から月曜日午前中まで、また秋は勤労感謝の日前後を挟んだ金曜日から月曜日までと、同じ時間帯で組まれ、3泊4日の日程で行われました。

第1日目金曜の午後1時に全員集合して簡単な対面式を終えた後、各自が受入れ農家に散らばり、各農家の指示に従って農作業を行い、4日目午前中の作業後、三々五々解散するという内容でした。この間2日目の夜、参加者・受入れ農家が全員集まって交流会が持たれ、お互



シーズンワーク夏

参加者は農家の受入れ体制にもありますが、多い時で50名ほど、少ない時で20名ちょっと、という実績だったそうです。

この催し物は2008年を初年度とし、2017年度の10周年を一区切りとして発展的解消をして、次の事業に引き継がれました。

僕は2011年度秋の収穫作業から参加し、間1回の欠席を挟んで都合12回参加しました。中には皆勤者も1人いて、僕は彼に次いで2番目の多参加者でした。

この間、受入れ農家は6軒に及び、最後の農家さんとは相性が合い、そのまま無理をいってずーっと同じ農家にしていただき、今日まで及びました。今では「親戚付き合い」と同じような形になり、気が向いた時にはふらっと出かけ、彼の家を拠点にして農作業を手伝いながら田舎の生活を楽しんでいます。

僕は小学校5年生まで田舎で育ったので、農村の生活実感が

分かりますが、そこは「郷に入っては郷に従え」という言葉もあるように、普段の自分を捨

てて農村に入り込んだので、人の幅が広がり、得ることの多い体験となりました。

突然の西日本豪雨

宇和島シーズンワークは前年度に終わり、今年度の夏は親しくなったミカン農家に入り摘果作業をやろう、と考えておりま

した。7月に入りそろそろその準備

作業に取りかかろうとした折、台風7号がもたらした暖かく湿った空気が、西日本に停滞した梅雨前線に吹き込み愛媛県内に大雨が想定外に降りました。その結果、僕が行こうとした



吉田町奥浦



海に浮く家・ミカンの木

吉田町は河川の氾濫や、浸水害、土砂崩れが至る所で起き「平成最悪の水害」となりました。ご多分にもれず吉田町のミカン畑にも多大な被害が起きました。

早速受入れ農家に連絡を取ったところ、自分のミカン畑には影響が殆んどなかったけれども、そこへ行く山道が何か所か崩れ通行不能になっているとのこと。

目的であるミカンの摘果作業のため通行できる畑に入り従事しました。

今回は土嚢の運搬という初めての体験のほかに、災害支援にいらしていた自衛隊の方が設置した風呂に毎晩入浴し、昼食は彼らが作ってくれた「炊き出し」を毎日いただきました。

終わりに被災地の1日も早い復興を願ってペンを置きます。

合掌

宇和島には当初予定通り7月20日に入り、その足で知人の車で被災地を案内してもらったところ、想像以上の被害でした。

翌日からは、本来の目的であるミカンの摘果作業は後回しにし、知人の知り合いから頼まれた床下に流れ込んでいた土砂の撤去作業に従事しました。

僕の役割は、慣れた方が床下にもぐって土砂を詰めた土嚢を床上で受け取り、それを軽トラックまで運ぶことでした。それを2日やったら、その家の清掃は目鼻が付いたので、当初の



喜佐方農協横県道



木野下久子さんのミカン園



玉津



吉田町立間大河内



吉田町立間医王寺下旧56号線



編・訳 上松玲子

人材優遇策も慎重に

遼寧省瀋陽市の瀋陽医学院付属第二病院に貼られた「高度専門人材優先診療」という告示に議論が巻き起こっている。これは、瀋陽の政府関係部門が打ち出している高度専門人材（原文「高層次人材」）に対するサービスの一つで、病院はその指示に従っただけのだ。

近年、湖南省長沙市や河南省鄭州市などでも同様の政策がなされており、都市によって内容は異なるが、優先的に受診、入

院サービスが受けられたり、特別窓口で受付ができたりと、高度専門人材は医療の面で様々な便宜を与えられている。人材確保政策に関しては各都市政府に自主権が与えられているとはいえず、内容によっては節度を守るべきではないか。この「優先診療」に関して言えば、関係病院は概ね優良病院であり、その地方において数少ない先進医療拠点であるため、一般市民は受付を済ませるにも一苦労するのが常である。高度専門人材にだけ「割込み権」を与えるということとは、社会の公共財産を、一部のグループにだけ優先して使わせるということだ。これが合理性のあることなのかどうかについては議論が待たれる。

各都市が高度専門人材を優遇すること自体は非難すべきことではない。しかし、社会の公平性に抵触しないことが大前提ではないだろう。そうでなければ生命に等級や上下をつけていると見なされても仕方がない。よってこのような事柄には慎重

さが必要だろう。

〔新京報〕2018年8月26日

近視対策に本気

先日、習近平総書記は、近視率の高さと低年齢化傾向は民族の未来に関わる大問題と指摘した。WHOによれば中国の近視患者は6億人に達し、青少年の近視罹患率は世界第1位、高校生と大学生の近視率はすでに7割を超えて上昇中、小学生も4割近くが近視だという。

教育部と国家衛生健康委員会は「児童青少年近視予防策総合実施法案原案」を共同で起草、各方面に意見を求めている。その中で2030年までの目標値として、近視率をそれぞれ小学生は38%以下に、中学生は60%以下に、高校生は70%以下にと掲げている。同時に近視率と身体健康状況を政府の業務査定指標として、3年連続で指標が下降した地方政府および学校は責任を問われるとしている。

8月、北京同仁医院の児童屈折異常専門外来の入り口には患

者があふれる。1日の患者数は百人を超え、特に夏休みの時期には診療しきれないという。

内モンゴル自治区から小学校1年生の子どもを連れて来た黄さん。近視に加えて乱視もあり、度数も急速に進んでいるのが心配だという。

近視のメカニズムはまだ十分に解明されていない。だが様々な環境要因との関連はわかっている。屋外活動の減少と、過度の学習が良く知られている、と復旦大学付属医院の周副院長。

先日発布された「中国義務教育の質に関する報告」のデータからも中国児童は屋外での運動が不足している一方、学習の負担の重さや睡眠不足が日常になっていることがわかる。

また、スマホやゲーム機などの電子機器の影響も指摘されている。宿題が済んでも外で遊ぶとせず、スマホやタブレットをいじっていると、ある山西省から来た患者の親は言う。発育が充分でない児童が長時間電子機器の画面を見続けると、眼に

負担がかかり、瞬き回数が低下し、視力減衰を招くと、周副院長。前述「防止策案」では保護者は児童の電子機器使用に注意し、特に学齢前の児童に関して1回15分以下、1日1時間以下の使用を心掛けるべきとしている。

上海眼病予防センターの何副科長は、子どもが異常を訴える前から受診をし、近視に繋がる異常な検査数値がないか確認し、眼を健康に保つ方法を実践すべきと主張する。例えば1日当たりの屋外運動時間を76分増やせば近視になるリスクを50%軽減できるとしている。

『光明日報』2018年8月20日

世論の声を恐れるな

先頃、浙江日報の記者が杭州の某観光地の公共トイレを批判する報道をしたところ、観光地を管理する当局担当記者のSNSグループから管理者によってアカウント削除されてしまった。広報担当者にメッセージを送っても何の応答もない。

報道記者は通常、政治法制、教育、医療など分野や取材対象ごとに担当があり、継続して対象を追う。記者たちは大概取材対象である政府当局の宣伝広報担当者が連絡用に作成したSNSグループに参加している。低コストで、記者発表にも、特別取材の手配にも便利である。しかし、どうやらこれらメディアグループは記者たちの飼育場になっているようだ。

一部の記者、特に現地の記者は、世論が社会や政府を監督する先鋒としてのメディアの役割を放棄、当局との関係維持のために、良いことしか報道しない。一方当局の広報担当官も記者たちを当局の功績宣伝部隊だと思いつ込み、少しでも批判めいた報道をすると、顔に泥を塗られたと受け止めてしまうという悪循環に陥っている。

多くの記者が嘆いていることだが、最近は政府部門に記者側から訪問取材を申し込むことが益々難しくなっているという。批判、監督的な報道に関しては

言うまでもない。一部の宣伝広報官との相互理解は難しくなっている。ある広報官は役人らしい引き延ばし作戦で、取材の申し込み手順や手続きにあれこれ注文を付け、上層部への問い合わせに45日の時間を稼ぎ、挙句取材に応じられないという。

ある研究者はメディアの役割である世論による社会監督機能をキツツキにたとえている。大木の問題はキツツキのせいではないことは、世論による監督を過度に恐れる宣伝広報官も理解できるはずだが。

『新華毎日電訊』2018年8月31日

伝統の技を活かせ

2015年12月18日に研究的保護を目的に閉鎖された北京の故宮博物院養心殿の大修理工事が9月3日正式に始まった。なぜ閉鎖から2年8か月も要したのか。故宮博物院の単院長がその背景を明かした。

明朝、清朝の500年の間紫禁城は幾度も修復や拡張を繰り返す中で瓦、木材、土、石、組

み木、塗り、彩画、表装など独自の建築技術「官式古建築营造技艺」が形成され、職人から職人へと受け継がれてきた。これは2008年に国家非物質文化遺産に登録されている。

故宮博物院には経験豊富な職人からなる修復班があった。しかし、現行の政策の下で古代建築物の修復も土木プロジェクトと見なされて、入札による委託契約となった。入札には発注組織内部の者は参加できない。修復班は解体を迫られる一方、多くの専門の技術を持たない者たちが修復のため故宮に入ってきた。これは問題ということ修復は一旦止められたのである。

停止中、八大技法をさらに細分化した100余りの伝統工芸について、材料から技法まで厳格な決まりを守るよう研修が行われた。275人の職人は選抜研修、考査の過程を経て116人が合格した。こうして修復工事が始められたのである。

『光明日報』2018年9月6日

コラム

「腰折れ文」 十五、

渡邊澄子（会員）

私って世事に疎いのだろう。アムロナミエっていう歌手の顔も歌も知らなかったが、国民的スターとして引退が社会的現象になるほどの人だったとは！ 時はまさに翁長知事継承の辺野古反対候補と、一強の権力と豊富な金力で基地強行候補の一騎打ち知事選の真っ最中なのに、沖縄は安室で沸き立ち、ライブの後では一万二千発の花火（どこがいくらかけたのだろうか）があげられたが、引退後も、全面ハベージもの特集がされたばかりか、全国紙（朝日では五面にわたる全面広告）もテレビも大きく採りあげていて、沖縄だけでなく日本にとっても岐路的状况なのに、彼女の引退が日本の天下国家に重大な問題であるかのようなのは、安倍政権支持者四割！、とともに私には奇々怪々な現象に思われるのだ。

もった大事な問題が沢山あるのに。例えば、八月に開かれた国連人権差別撤廃委員会の対日審査でヘイトスピーチ、旧日本軍の慰安婦問題、沖縄、アイヌ、被差別部落、アジアからの技能実習生の待遇などへの政府の対応への厳しい批判があり、喫緊の課題の辺野古問題について、世界的著名文化人一三三名による県の承認撤回支持、基地建设即時中止、沖縄の非軍事化を求めた声明（九・七、長文の声明全文が『琉球新報』九・八に掲載）と、国内有識者による四度目の辺野古基地建设撤回声明に政府は「われ聞せず」の態度なのだ。医大入試の女子受験生への差別は、それが教育の場であることで怒りは倍加。一九年度予算総額は一〇二兆円台後半の過去最大で、それは医療などの社会保障もあるが防衛費の最高額と借金返済の国債費によるといふ。防衛費最高額は危険信号だ。一方未来志向を口にしなが未来を担う世代への教育的支出は経済協力開発機構（OECD）加盟国中最低で、家庭負担依存の現状を浮上させた。アベノミクスが格差を助長している中で低所得家庭の子は大学進学を阻まれ、奨学金とバイトで進学しても奨学金負債額は加盟国中最高という。

これらは人権差別になり憲法違反につながるだろう。この差別は、関東大震災での朝鮮人虐殺への慰霊式典に都知事は出席せず、代読された追悼文には全く触れていなかったこと、もっと驚いたことに、日本軍の残虐な行為による凄絶な沖縄戦の民間被害者が、軍人・軍属には戦後補償されているのに絶無の違法性を訴えた訴訟に対して、最高裁が審理入りせずに「受忍論」や国家賠償規定のない旧憲法によって上告棄却した『琉球新報』（9・14）とは。沖縄戦の惨状を知れば知るほど国の責任追及の声を挙げたくなるのに。国って何だろうか。人間を悪魔に変える戦争のできる国に向かってひた走る安倍総理は国の支配者なのだ。政権の施策への恐怖から、「負」の歴史を今更だが調べている。本協会企画のツアーに参加して七三一部隊の本拠を見たが、「罪証 陳列館」は新装改装中で入館できなかったの完成後、一人で行ったが、このたび、専門家の説明が聞けるABC企画委員会による八日間の「731部隊と〈要塞〉遺跡を訪ねる―哈爾濱・東寧・綏芬河・牡丹江・林口」のツアーに参加した。七三一部隊は平房が本拠だが、至る所に支部があったのだ。破壊されたところが多かったが跡に身体が震えた。東寧で

は多くは出入り口の痕跡だけだったが、一つ、現状維持されていた要塞があった。外からは草ぼうぼうの小山だが、道のない一歩も伸びた草をかき分けて、はまった靴を抜くのに大変なぬかるみを登る二キロ以上息ハアハアで辿り着いた中は、司令官官舎始め数えきれぬ部屋、弾薬庫その他、出入り口は迷わないかと思われるほど縦横な網の目で、草に隠された銃口がほんのすぐその現ロシアのソ連に向いていた。毒ガス被害者の無残な写真には侵略の実態を感さされた。謝罪や補償はしたのだろうか。林口では私設博物館と称する粗末な建物に、逃走後の日本軍の遺留品が並べられていたが兵士の手紙には衝撃を受けた。返還不能ならせめて「コピー」をお願いしたが……。七三一部隊に生き証人は一人もいないのに私の購入したのだけでも二〇冊を超える。本当の責任者は免責されて悠々の戦後をおくっているのだ。許せない。戦争は人間を悪魔に変える真実をまざまざと突きつけられた旅だった。その戦争への道を選ぶとする安倍氏が自民党一党の八一〇名による投票で勝ち、日本の支配者になるこの制度、おかしくないだろうか。完勝でなくても勝ちちは勝ち。続くのかと思つと恐怖が募る。

陶々俳壇

ようよう

兼題：「竜胆」「心」 席題：「印」

☆ 縮の飛ぶ江戸川河口夕茜（まもる）
 ☆ 竜胆を床に一輪茶懷石（紅杓） 大内善一

○サルビア真紅また鳴る嘘の防火ベル（由紀子）戸部まもる
 ○街猛暑衆目のなか印彫り師

指導者の心なき言破れ芭蕉（善一） 柳原仁哉
 竜胆に足とめ見入る山路かな

子どもらの風の行進稲穂道（京） 岡和水
 幼子のしぐさ大人ぶ秋の声

高原の樹林に朝の濃竜胆 橋本紅杓
 蟬の羽をいづこに運ぶ蟻一匹（和水）

りんだうやさみしき色を深めつつ 佐藤若杉
 秋風や長野に嫁せし娘を想ふ

秋めくや心しだいの幸不幸 上野京
 酷・猛・殺逃れてほつと秋の風

吹かるれば我が身も風よ秋桜（仁哉） 馬場由紀子
 竜胆の紫紺明るし舟着場

☆最高点 ○由紀子選（一）各自特選

選後評

馬場由紀子

バス停に犬も見送る秋の朝 和水

真夏の犬の散歩は太陽の出ている時。秋に徐々に散歩もいつもの時間に戻ってきた。犬の散歩のついでに家人を送っているのか、見送りついでに散歩に出たのか。犬にとってはどちらでもよい話。

夏野球公立高の心意気 まもる

この夏は秋田の金足農業高校に日本中が熱狂した。作者は現役時代、高校野球の顧問をなさっていただけに、公立高校の野球部が甲子園に進むことの難しさをよく理解している。それだけにこの夏は作者の血も滾ったことだろう。

川蜻蛉進む渡船の棹に舞ふ 仁哉

渡し舟の船頭さんが操る棹の先に蜻蛉が舞っている。いつのまにか季節は移り変わっているようだ。まだまだ暑い日が続いているが、ふとした瞬間に秋を感じることがある。

澄みきつて心映しの水鏡 京

水澄んで秋を知る。この清らかな水のよに私の心も清らかでいられるだろうか。正しく生きてこれた作者だからきっと、水鏡も美しく映し出してくれることだろう。

新酒酌み心にもなき世辞を聞く 善一

酒好きの作者が新酒を楽しんでいっしょに。連れだろうか、店の者だろうか、作者に世辞を言ったのだろうか。世辞だと自ら承知だが、旨い酒を不味くしないためにもそのまま聞き流すことにする。

屋上の庭園に月生ビール 紅杓

ビアガーデンの景である。庭園のある屋上というところから、ちょっと格好張ったところかもしれない。ビールを飲みながら楽しいひと時を過ごしているその頭上に夏の月が静かに輝いている。

新米や心づくしのあれこれ 若杉

新米を頂いている。いつも頂いているお米だが新米となると格別だ。米を作る者へ、その米を炊いて飯にしてくれる者への感謝の念がいっぱい湧いてくる。今年もありがたく頂戴するところだろう。

古都ベトナムを歩く

大内善一

昨年4月3日より9日まで約1週間かけて桜満開の日本を離れて、古都ベトナムの首都ハノイに行ってきた。

ハノイはすでに夏の気配で、千年を越す歴史のある街は水と緑が美しい。

旅のスタートは、ベトナム初の世界遺産に指定されているハノイのハロン湾を訪ねた。数千の奇岩が林立するベトナム随一の景勝地の龍の幻影を追いかけるようにクルーズ船に乗り、船上生活者の漁船がひしめいているところを撮影。

島では、小川より天秤に如雨露で水を汲み、菜畑に散水していた。そこで1句。

菜の花や散水しるく咲きこぞる

街に出ると、5階建ての古いアパートが林立し、窓々には洗濯物が干されていた。通りでは、自転車やオートバイに野草やマンゴー等の果物を満載し、市場では、生きた大きな亀や鶏を魚とともに売っている。

夏帽子あまた多彩やバイク便

ホーチミン廟前での衛兵交代は見事。

郷愁と旅情を漂わせるハノイは魅力の街であった。かつて日本人街があった歴史もある。そこで1句。

碧眼の娘らはすりと夏衣

帰国して、この時の写真展を開催し、好評であった。

カホ会通信

◆H30年度「長寿祝賀会」開催

9月13日、恒例の「長寿祝賀会」が新橋亭で開催された。今年度は5名の対象者が出席し、陶々会のメンバーが謡曲「鶴亀」で祝福した。その後最年長者の神保達様の乾杯の音頭で和やかな宴が催された。出席者は、総勢34名で、あちこちで懇談の輪が広がった。

◆王林起「夫妻の歓迎茶話会開催

王林起氏は、『我在中国75年』という本を中国で出版された著者。この本は、1940年に山形県から黒竜江省牡丹江市へ入植した家族（6人）のうち、著者一人が生き残り、中国の養父母に育てられながら、その後の厳しい時代を生き抜いた証として書かれたものである。

今年も厚生労働省の「短期親族訪問」で来日し、当協会にお招きして、関係者で歓迎茶話会を開催した。この本の日本語版を出版すべく関係者で繰々検討中である。
（事務局長 藤沼弘一）

◆「新会員歓迎懇親会」の開催

11月26日（月曜日）午後2時より、当

協会5階会議室で開催することが決定した。今年度の対象者は今のところ5人で、講師―宝井琴柑さんに元氣の出る「講談」を今からお願ひしている。改めて案内は出しますが、参加希望者は、事務局の方へ申し込みをお願いします。

◆長野県上田・佐久方面1泊旅行

信州の秋を満喫すべく、旅行を計画しました。期日は、11月19日（月）～20日（火）。1日目は、新宿を観光バスで出発し、上田の「無言館」、懐古園などを回り、宿泊は、中棚温泉、中棚荘。2日目は、橘倉酒造（井出重夫会員の実家）で孫文他の書画を鑑賞。参加料3万円。先着40名。希望者は、事務局へ。
（理事 戊亥芳秀）

同好会だより

へ一石会

9月囲碁例会優勝 岡 和良氏

〈謡曲会〉

11月27日例会 実施予定曲目

曲目	役	割	地頭
小袖曾我	シテ澤村	ツレ母 神保	ツレ五郎 土屋
紅葉狩	シテ鶴川	ワキ神保	ワキツレ澤村
葛城	シテ宮下	ワキ鶴川	神保

みんなの写真館

9月18日・東京都庁前で飛び上がるモンゴルの高校生たち（表紙）

9月16日から9月22日の間に18人でさくらサイエンスプランにより誰でも夢を見る日本国へ訪れることができました。

国際善隣協会の皆さんにお世話になり、最初から最後まで見守っていただきました。

学生たちにとっては言葉では表せない貴重な体験をさせていただし、愛と夢を感じた日々でした。

暖かく歓迎してくれた日本の皆さんに感謝を申し上げます。（ウランバートル市第123学校英語教師・ビンデルヤ）

夕焼奇雲（表4上）

私はパピヨン6歳犬ミミーと82歳から住み、毎日3回の散歩を励行しています。

台風20号が抜けた翌25日の夕方、公園上空に犬の頭部を

思わせる夕焼雲が浮かんでいる光景はまたとないチャンスと、急ぎ家へ帰ると大急ぎでカメラを携え自転車で行き、その一瞬を撮ることに成功した1枚です。
（伊藤正博）

緑色の網で覆われた強制取り壊し跡（北京）（表4下）

昨年11月、北京で数百メートル四方の建物が強制取り壊し、住民は急遽全員立ち退きとなった現場を再訪したら、コンクリートの塀で見えないようになっていた。

細い隙間を発見して、手だけ差し入れて撮ったのがこの1枚。水平がくるっているのはそのため、乞うご容赦。地面はなぜか緑色の網で覆われている。それにしても、相当な広さである。このあたりは建物が密集していたのだから、ひと思いに荒野にする「力」の大きさには息を呑むしかない。「本文12、13ページ参照」。（田畑光永）

2018年11月の行事予定

- 1日(木) 14:00 ○公開フォーラム
「プロトコール(国際儀礼)を知って国際ニュースを観る」
小暮幹雄氏(結び文化研究所所長、結びの伝導師)
- 7日(水) 13:00 俳句会
兼題「帰り花、布」及び当季雑詠
- 8日(木) 14:00 ○公開フォーラム
「人生100歳時代におけるスパイスの活用法と楽しみ方について」
武政三男氏(スパイスコーディネーター協会理事長)
- 9日(金) 11:00 一石会囲碁例会
- 13日(火) 14:00 謡曲会(松木先生稽古日)
- 15日(木) 15:30 ○公開フォーラム
「江戸時代から眺める日中関係」
徳川家広氏((公財)徳川記念財団理事、作家、政治経済評論家、長崎大学客員教授)
- 15日(木) 18:30 ◎公開アジア研究懇話会
「ドイツにおける過去の克服—比較して日本のあり方を考える」
山根徹也氏(横浜市立大学大学院教授)
- 20日(火) 14:00 謡曲会(松木先生稽古日)
- 21日(水) 14:00 ○公開フォーラム
「AI時代の人材育成と教育改革のあり方」
鈴木寛氏(元文部科学副大臣、現文部科学大臣補佐官、東京大学・慶應義塾大学教授)
- 26日(月) 14:00 新会員歓迎懇親会
(参加ご希望の方は事前に事務局までご連絡ください)
- 27日(火) 13:00 謡曲会例会
- 28日(水) 14:00 公開「善隣古海塾」
「古海顧問から見た満洲」第3回
塾長:古海建一氏(前当会会長、当会顧問)
- 30日(金) 16:00 公開「善隣中国塾」
テキスト:『中国の夢—電腦社会主義の可能性』第3回
塾長:矢吹晋氏(横浜市立大学名誉教授、当会学術顧問)

11月の会議予定

1日(木) 16:00	講演委員会	15日(木) 13:00	理事会(第9回)
1日(木) 16:00	広報委員会	28日(水) 14:00	東北委員会
5日(月) 14:00	環境委員会		
13日(火) 14:00	国際交流委員会		

※会員外一般聴講者の参加費は、◎印:1000円、○印:500円、無印:無料です。

※下線は通常日程に変更あり

みんなの 写真館



INTERNATIONAL GOOD NEIGHBORHOOD ASSOCIATION (IGNA)
<http://www.kokusaizenrin.com>

ISSN 0386-10345
二〇一八年(平成三十年)十一月一日・毎月一日発行

「善隣」第四九七号(通巻七六四)

発行所

〒一〇五〇〇〇四 東京都港区新橋一五五
一般社団法人 国際善隣協会
電話 〇三三五七三三〇五一(番代表)